



営農NEWS



水稻の収量・品質向上をめざしましょう！

「最近、水稻の収量が少なくなった。玄米の品質が良くない」と感じている方は土の状態や栽培法を見直してみませんか。特に近年は温暖化により夏の気温が異常に高い年が多く、収量・等級・食味に大きく影響しています。適切な作業や環境改善を行い、高温など不良環境にも対応できる「元気なイネ作り」で、多収・高品質をめざしましょう。

1. 作土の深さはどうですか

作土の深さは水稻にとって15~20cmが良いとされますが、最近は大規模機械で速度を上げて耕すため、またあまり深いと代かきや田植えなどの作業効率が悪くなることから、作土が浅くなる傾向にあります。しかし作土が深い水田は根の張りが良く、収量が多いだけでなく、高温年でも黒点米や乳白米の発生が少なくなることがわかっています。

秋にプラウで深く耕すと、有機物（ワラ）の分解もよく雑草も少なくなると言われています。ロータリだけで耕すならば、なるべく作業速度を遅くして回転数も遅くすることにより、深く耕すことができます。また、圃場が乾いている時の方が耕深は深くなります。できるだけ作土を深くするように心がけましょう。

2. 土壌中のりん酸、ケイ酸は十分ですか？土壌診断で確かめましょう

りん酸が少ないと生育が劣り、分けつや穂が少なくなって減収します。ケイ酸が少ないと病気や害虫に弱くなったり、光合成の能力が低下し、高温年には黒点米や乳白米が多発するなど収量・等級・食味が低下します。

土壌中にりん酸、ケイ酸がどのくらいあるか、何年かに一度は土壌診断をしてみましょう。水田土壌中のりん酸の基準値は乾土100gあたり10~30mgで、ケイ酸は30~40mgです。基準値より低い場合は、「ようりん」、「苦土重焼りん」、「ケイカル」などを施用します。

3. 可給態窒素（地力窒素）とは？

可給態窒素とは土壌中の有機物にふくまれる窒素のうち、微生物に分解されやすく、ゆっくりと作物に供給される窒素のことで、地力窒素ともいわれます。可給態窒素が多いほ場は一般に肥沃なほ場と言われ、多収であることが多いのですが、化学肥料のやり方によっては倒伏したりします。可給態窒素が少ないほ場はやせた圃場で、収量は低くなりやすく、穂肥が足りないと高温年は乳白米などが多発します。可給態窒素はももとの土壌の性質により大きく異なり、粘土が多い圃場は多く、砂が多いほ場は少なくなります。

近年、水田土壌の可給態窒素は全体に減少傾向にあります。原因は有機物（堆肥）の施用量が少なくなったこと、基盤整備などにより水田の乾田化が進んだことなどが考えられます。また、温暖化も影響しているといわれています。そのほか麦・大豆とのローテーション栽培や、WCSや多収米を長く栽培すると減少します。

4. 可給態窒素を測定しましょう

可給態窒素の量は全農いばらきの土壌診断で測ることができですが、明確な基準値はありません。大まかな目安として乾土100g当たり「25mg以上は肥沃なほ場、20mgは中程度、15mg以下はやせたほ場」と考えられます。自分の水田がどのくらいの数字なのか（地力が低いのか、高いのか）知っておくことも大事です。なお可給態窒素の値は、堆肥などを多量に施用しなければ数年間はあまり変わりません。3年に一度くらいの分析で十分です。

5. 堆肥の施用も考えましょう

「水稻の緑の色が薄くなった」「収量が低くなった」「暑い年は乳白米などが多く等級が低い」「可給態窒素の分析値が低い」。そのような水田には有機物（堆肥）の施用が有効と考えられます。一般に可給態窒素（地力）を高める堆肥は牛ふん堆肥です（鶏ふん堆肥の窒素は化学肥料のように速効性で、豚ふん堆肥は牛ふん堆肥と鶏ふん堆肥の中間です）。堆肥の施用にあたっては十分な注意が必要です。コシヒカリの場合、牛ふん堆肥は10aあたり最大で1トン以内にとどめ、葉色、生育、収量などを観察します。堆肥は連用すると年々窒素が蓄積して後から効いてきますので、水稻の生育・収量から、連用するか次年度は施用しないかなどを決める必要があります。

6. 施肥法と水管理はどうでしょう

最近温暖化の影響で、水稻の生育が早まる傾向にあります。コシヒカリの適切な穂肥の施用時期は、出穂期の10日から15日前頃です。穂肥の時期が水稻の生育に合っているか、今年確認してみてもいいでしょう。

また、「コシー発かんだ君」など全量基肥肥料の施肥時期は「田植の2週間前から代かき前」となっています。時期が早すぎたり遅すぎたりすると、十分な収量が得られない可能性があります。

水管理も収量・等級・食味に大きく影響します。田植え後30~40日になったら中干を5~10日程度行い、過剰な分けつを抑え、また根の活力を維持します。その後は水田の土が少し見えたらすぐ水を入れる間断かんがいとします。

農薬使用の際は、必ずラベル及び登録変更に関するチラシ等の記載内容を確認し、飛散に注意して使用して下さい。

※JA全農いばらきホームページでもご覧になれます。



農機営農支援部 営農支援課

電話：029-291-1012 FAX：029-291-1040